

凡 例

1. 用語について

以下は、本資料の全般を通して使われている主な保険用語を説明したものです。
特定の保険の種類で使われる用語は、当該保険の種類に関する記述の中で説明しています。

「保険料」

保険契約について、被保険者の危険を保険会社が負担するための対価として保険契約者が支払う金銭をいいます。

「保険契約者」

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

「保険金」

保険事故により損害または傷害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭をいいます。

「被保険者」

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。

「保険金額」

保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の上限金額または契約金額であり、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

「保険料率」

損害保険における保険金額（支払われる保険金の上限金額、契約金額）に対する保険料の割合をいいます。

「損害保険料率算出団体に関する法律（料団法）」[昭和 23 年 7 月 29 日 法律第 193 号]

損害保険料率算出団体の業務の適切な運営を確保することによって、損害保険業の健全な発達と保険契約者等の利益を確保することを目的として制定された法律です。

「参考純率」

料率算出団体が算出する純保険料率（将来の保険金の支払にあてられると見込まれる部分）であって、料団法に基づく届出その他の手続を経たときは、その会員保険会社による保険料率の算出の基礎とすることができるものとして算出するものをいいます。付加保険料率については、会員保険会社は自社で算出を行います。

「基準料率」

料率算出団体が算出する保険料率（付加保険料率を含む。）であって、料団法に基づく届出その他の手続を経たときは、その会員保険会社による使用について保険業法の規定による認可または届出があったとみなされるものとして算出するものをいいます。

「純保険料(率)」と「付加保険料(率)」

保険料(率)は下図のとおり、純保険料(率)と付加保険料(率)で構成されています。

純保険料(率)とは、一般の商品の原価に相当する部分であり、保険では保険事故（例えば火災）が発生したときに保険会社が支払う保険金部分に相当します。付加保険料(率)とは、保険会社が保険事業を営むための費用等に相当する部分です。

純保険料(率)：a	付加保険料(率)：b
-----------	------------

$$\text{保険料(率)} = a + b$$

「保険約款」

保険契約の契約内容や条件を定めた書面のことで、保険契約者の保険料支払や告知義務・通知義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について定めます。なお、保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容や条件を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約条項）とがあります。

「標準約款」

参考純率および基準料率（自賠責保険を除きます。）を算出する際の算出の前提となる条件に基づき作成したもので、損保料率機構の会員保険会社が保険約款を作成する際の参考資料として、会員保険会社に提供している約款です。

2. 統計数値について

以下は、各部の「＜参考＞」および第6部（収支の推移。2022年度版以降は廃止）を除く本資料の統計数値に関する説明です。

- （1） 本資料の数値は、損保料率機構が会員保険会社から報告を受けたデータを集計したものです。このため、各会員保険会社の全ての商品を対象としているものではありません。
- （2） 各年度の数値は、当該年度（4月1日から翌年3月31日に至る期間）において、会員保険会社の取り扱った契約および支払について集計したものです。
- （3） 「新契約台数」または新契約欄の「件数」もしくは「台数」は、特別に記載のない限り、当該年度中に締結された契約の件数または台数を表します。
- （4） 新契約欄の「被保険者数」は、当該年度中に締結された契約の被保険者を集計したものです。
- （5） 新契約欄の「保険金額」は、当該年度中に締結された契約の保険金額を集計したものです。
- （6） 新契約欄の「保険料」は、特別に記載のない限り、当該年度中に締結された契約の保険料から異動・解約にかかる保険料を加減したものです。
- （7） 支払欄の「件数」は、当該年度中に保険金が支払われた件数を集計したものです。傷害保険の「被害者数」は、当該年度中に保険金の支払を受けた被保険者の延べ人数です。
- （8） 支払欄の「保険金」は、当該年度中に支払われた保険金を集計したものです。なお、「保険金」には、自動車保険を除き付帯費用を含みます。
- （9） 地震保険の「保有」欄の数値は、当該年度末において有効な契約について集計したものです。
- （10） 端数処理のため、「合計」「小計」または「物件計」として表示された数値と、その上の各数値の合計とは一致しない場合があります。

Foreword

This booklet provides the insurance statistics compiled by General Insurance Rating Organization of Japan (GIROJ) for the following lines of insurance for which GIROJ develops the Reference Loss Cost Rates or Standard Full Rates.

Reference Loss Cost Rates : Voluntary Automobile Insurance, Fire Insurance, and Personal Accident Insurance

Standard Full Rates : Compulsory Automobile Liability Insurance (CALI) and Earthquake Insurance

Explanatory Notes

1. Figures of this booklet are compiled based on the data reported by member general insurers. Therefore, they do not cover all insurance products provided in the market.
2. "Fiscal year" represents the period starting on April 1 of the year and ending on March 31 of the following year.
3. "No. of Policies" in the "New Contracts" columns or "New Contracts, No. of Automobiles" represents respectively the number of policies put into effect or the number of automobiles insured during the fiscal year, unless otherwise specified.
4. "No. of Insureds" in the "New Contracts" columns represents the number of persons insured during the fiscal year.
5. "Insured Amounts" in the "New Contracts" columns represents the insured amounts of policies put into effect during the fiscal year.
6. "Premiums Written" represents the premiums from contracts put into effect during the fiscal year and adjusted due to changes and cancellations of contracts, unless otherwise specified.
7. "No. of Claims" in the "Claims" columns represents the number of claims paid during the fiscal year. "No. of Claims Paid" in Personal Accident Insurance represents the accumulative number of insureds who received claim payments during the fiscal year.
8. "Claims Paid" in the "Claims" columns represents the amount of claims paid during the fiscal year. Except for Voluntary Automobile Insurance, "Claims Paid" includes Allocated Loss Adjustment Expenses (ALAE).
9. Figures in the "Policies in Force" columns in Earthquake Insurance represent the figures of contracts in force as of the end of the fiscal year.
10. A figure shown as "Total" or "Subtotal" may not be the sum of the individual figures above because of a rounding procedure.